

●第 37 回広島市都市計画審議会(H24 年 2 月 3 日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)用途地域の変更について(広島市決定)	瀬野みどり坂地区	瀬野みどり坂地区では、戸建住宅地の分譲が進む中、公共下水道への移行や大型商業施設の出店等の状況変化を受け、平成 22 年(2010 年)から地区内の一般地区A及びCの2地区において、污水处理場の跡地及び事務所用地を戸建住宅用地とする二次開発が行われている。 これらの地区について、良好な居住環境を形成するため、平成 23 年(2011 年)10 月、開発事業者から地区計画の変更等に係る提案がなされ、この提案内容に基づいて、関連する用途地域を変更する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の変更について(広島市決定)	瀬野みどり坂地区	瀬野みどり坂地区では、戸建住宅地の分譲が進む中、公共下水道への移行や大型商業施設の出店等の状況変化を受け、平成 22 年(2010 年)から地区内の一般地区A及びCの2地区において、污水处理場の跡地及び事務所用地を戸建住宅用地とする二次開発が行われている。 これらの地区について、良好な居住環境を形成するため、平成 23 年(2011 年)10 月、開発事業者から地区計画の変更等に係る提案がなされ、この提案内容に基づいて、地区計画を変更する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の変更について(広島市決定)	広島駅新幹線口周辺地区	広島駅新幹線口周辺地区では、土地区画整理事業が進展し、業務・商業等の機能が複合した土地利用を進めるC-1地区の一部街区において、建築計画が具体化したことに伴い、地区計画を変更する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)下水道の変更について(広島市決定)	(広島公共下水道) 西部水資源再生センター 大州水資源再生センター、大州滞水池	西部水資源再生センターについて、水処理技術の著しい進展により施設規模のコンパクト化が可能となったため、区域を一部削除する。 大州水資源再生センター及び同放流渠について、平成 23 年度(2011 年度)末から大州処理区の污水が太田川流域下水道東部浄化センターで処理されるようになるため、施設を廃止する。廃止する施設につい

	西原ポンプ場	ては、大州処理区の合流式下水道の改善のため、大州滞水池及び同放流渠として、施設の新規追加を行う。 西原ポンプ場について、施設周辺の市街化の進展に伴う交通量の増加に対応した市道拡幅整備のため、ポンプ場の必要区域を再検討した結果、施設の機能上支障のない区域を削除する。
広島湯来準都市計画（広島平和記念都市建設計画）用途地域の変更について（広島市決定）	湯来町地区	佐伯区湯来町において、用途地域の指定を行った区域に、地番変更に伴い農用地区域と重複している地区が生じることが判明したことから、重複している地区の用途地域を廃止する。